

第 71 回 基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成 28 年 8 月 25 日（木）10:10～11:35

2 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 8 階 第 1 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村部会長、北村部会長代理、河井委員、川崎委員、西郷委員、嶋崎委員、白波瀬委員、関根委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、上田総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官

4 議 事

- (1) 平成 27 年度統計法施行状況報告（各府省ヒアリング）
- (2) 審議結果報告書の構成案等について
- (3) その他

5 議事概要

(1) 平成 27 年度統計法施行状況報告（各府省ヒアリング）

ア 第 3 次産業活動指数の基幹統計化

経済産業省から資料 1 に基づき説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・最終的にはサービス統計の体系的な整備が重要であり、そのために第 3 次産業活動指数の精度向上は、サービス産業動向調査の充実とともに重要と考える。同指数は日本銀行が作成している消費活動指数においても基礎統計として利用しており、重要視している。今後もサービス産業関連統計全体の整備・制度改善に向けた議論を進める中で、第 3 次産業活動指数の精度向上に引き続き積極的に取り組んで欲しい。
- サービス分野では、例えばネイルサロンの統計がないが、代替データの入手に向けた努力は続けたい。
- 第 3 次産業と考えた場合には、経済産業省の統計だからということでは限界がある。今回は、第 3 次産業の経済産業省の統計としては非常に難しいことは分かるが、この状態で良いのかとは言えない。統計委員会としては、サービス統計について経済産業省を越えたより広い立場で、総務省の統計も含めて考えていく必要がある。（第 3 次産業活動指数には）精度、カバレッジの問題があり、そのままにしておくのがみが生じるので、それに対してのセンシティブティを調査当局は持っていたきたい。
- ・横断的な課題となるのではないか。
- 今後考えていきたい。

イ 建築物リフォーム・リニューアルの把握

国土交通省から資料 2 に基づき説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・現行 GDP 統計に十分に取り込まれていないリフォームの投資額の把握に向けてご説明にあった調査充実を図り、ひいては GDP の反映や統計の精度向上へ尽力されていることは重要である。調査対象先の建築業許可業者以外の業者がリフォーム・リニューアルしているのはどのくらいの規模か。
- 建設業の許可業者以外のホームセンターなどの業者が元請けとして受注することもあるが、実態は、建設業許可業者の子会社や下請会社に工事を発注しているケースが多いと思う。実数として把握しているわけではないが、感触として建設業許可業者以外がリフォーム工事をしている市場規模はそれほど大きくないと考えている。
- ・今回の調査開始により、リフォーム・リニューアルについて、GDP 統計に新しく反映される建設投資は、いくらくらいになりそうか。
- 平成 28 年度から新基準の調査を開始しているので、現段階では、どのくらい反映されるのか正確には申し上げられない。今回の調査をしっかりと分析してどのくらい

になるかをきちんと計測していきたい。

- ・SNAや、将来的にはQEに役立つということだが、本調査の公表は、調査対象期間の3ヶ月後なので、QEに間に合わない。できるだけQEに、少なくとも2次QEには、間に合わせるような形で公表できるように、最初からそれができるように努力をお願いしたい。特に発表時期は、必要に応じて速報、確報と2つに分けることも考えられる。
- ・改装の投資を、改装・改修と維持・修理に分けたが、維持・修理はサービスの統計で第3次産業活動指数に関係する。このため、各省庁は、常に他省庁の統計の変更状況を把握し、取り入れることが重要である。

ウ 学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計（縦断調査）

文部科学省から資料3に基づき説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）については、調査客体が調査開始当初の約5万人から約3万人にまで脱落している。本調査は、2001年（平成13年）の1月と7月の特定の1週間に出生した全ての子どもを対象にしていることから、文部科学省において学校側から脱落した客体の情報を把握することは可能と考える。よって、脱落した客体に対して、調査を復活することを検討してもらいたい。
- 全体的な方針として、厚生労働省が実施してきたやり方を踏襲することになっている。具体的には、回答がなかった客体については、翌年にも回答を求め、それでも回答されない場合には脱落とする。また、脱落した客体については、実際に連絡が取れるかという問題もあり、現実的には調査の復活は難しい。
- ・学校では、生徒の学年も出生年月も分かるので、文部科学省として調査客体を識別できると思われる。パネル調査で何年かして復活することはあり得る。
- 脱落した客体については、回答がなかった時点の住所しか分からない。調査開始から10年以上経過しているため、調査の復活は難しい。
- 脱落は、調査の明確な拒否、2回連続で回答がない、あるいは転居して行方が分からないといったケースであるため、実態として調査の復活は難しい。
- ・高校1年で、1月と7月生まれの生徒は学校で分かる。その中で答えていない生徒は文部科学省で分かるはずである。
- この調査は学校を経由して実施しているものではなく、個人に直接調査を実施しているので、学校の情報は使えない。また、中学卒業後に就職する方などもあるので、期待に沿うことは難しい。
- ・資料には、学校教育から就業に至るまでの10年間とあるので、学校教育との連携がないと、文部科学省として実施する意味がない。学校教育の中で脱落した客体を把握することも試みて欲しい。
- ・本調査は、厚生労働省と文部科学省の両省にまたがる調査であり、今回、文部科学

省に主体が移り、いずれ厚生労働省に主体が戻ることも考えられる。それを踏まえると、横断的な検討が必要である。今のシステムの中では、両省の答えは納得できるが、この貴重な調査を育てていくには、今までの仕組みを超えたフレームワークを両省に求めていくことになる。将来的には、制度的にできること、制度を変えないうとできないことを考える必要がある。

- ・今までのやり方を踏襲するだけでも、省が変わると難しい面があると思うが、文部科学省に主体が移るメリットを活かして、脱落した客体の復活を積極的に検討して欲しい。
 - ・社会的な関心が高く、結果の衝撃度も大きい重要な縦断調査と考える。縦断調査に固有の問題だけでなく、ライフステージ固有の課題も認識して設計して欲しい。この調査は、子どもと保護者をセットで対象にすること、移動の激しい10年間を見ることとしているので、通常の調査以上に子どもや保護者にインフォームドコンセントを丁寧にすることがこの調査の精度を高める上でも重要である。
- 子どもや保護者の協力を得ないと調査が実施できないので、ご理解をいただけるように進めたい。まずは、協力が得られている客体について、これまでの方法を変えない形で継続することをご理解をいただく。進路が3年後の18歳で分岐するので、その時点でどう捉えるかは問題意識としてもっている。
- ・本日の議論を踏まえ、将来のやり方について検討して欲しい。横断的課題検討部会でも考えていかなければいけない。

エ e-Statによる情報提供機能の改善

総務省統計局から資料4に基づき説明が行われた。

また、欠席した永瀬委員から、「e-Statにより利便性が増したことを高く評価。しかし結果表を探す際に貴重な情報である分類項目の定義、集計項目一覧等の掲載が欠けておりこの掲載を強く希望。またさらなる検索機能の改善を強く期待。さらに複数年度分の時系列表示ができるデータベースの整備を希望。大学や高校の教員を対象にした利用方法のセミナー等を実施することは有益。」といった意見が提出され、事務局から紹介された。

主な発言は以下のとおり。

- ・e-Statに関連した要望として、利用ガイドのようなものがインターネット上で探しにくくなっているので、紙の報告書とインターネットによるデータ提供について、あわせて利便性が高まるような工夫をしていただきたい。
- インターネットでも利用者が統計データを探しやすくなる工夫をし、さらに、紙の報告書とインターネットによるデータ提供について、それぞれの特性をいかした役割やデータ提供のあり方も考えていきたい。
- ・エクセルで提供されているデータは形式が不統一で使いにくいので、とりあえずは、データベースの形式でデータを収納するというで進めていただきたい。

→データベースと比べると単なる表であるエクセルは非常に使いにくい形式になっているので、基幹統計については当然だがそれ以外の統計についても、各省の協力を得て、データベースに適した形式で可能な限り整備していきたい。

・ e-Stat について、総務省の立場からどのような働きかけをして、実際にどのようなことが問題になっているのか説明いただきたい。

→結局、入力作業の手間の話になる。同じデータを作るにも色々な工夫があるので、各省から相談があった際には、たとえばこの調査はどうやっていこうとか、場合によっては、各省の要望に応じて、我々で必要な登録をすることや役割分担の検討も含めて、可能な限りデータの充実に努めていきたい。

→利用者が全ての省にまたがるデータをうまく使えるよう、データベース化を進めていただきたい。

(2) 審議結果報告書の構成案等について

事務局から資料5に基づき審議結果報告書の構成案について説明が行われた後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(3) その他

今後の進め方については、部会長と事務局で相談の上、審議結果報告書のたたき台を作成し、各委員の意見を聴取した上で次回の基本計画部会に審議結果報告書案を提示することとされた。

次回基本計画部会は、9月29日(木)午前中開催予定の統計委員会終了後に中央合同庁舎第7号館13階の共用第1特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>